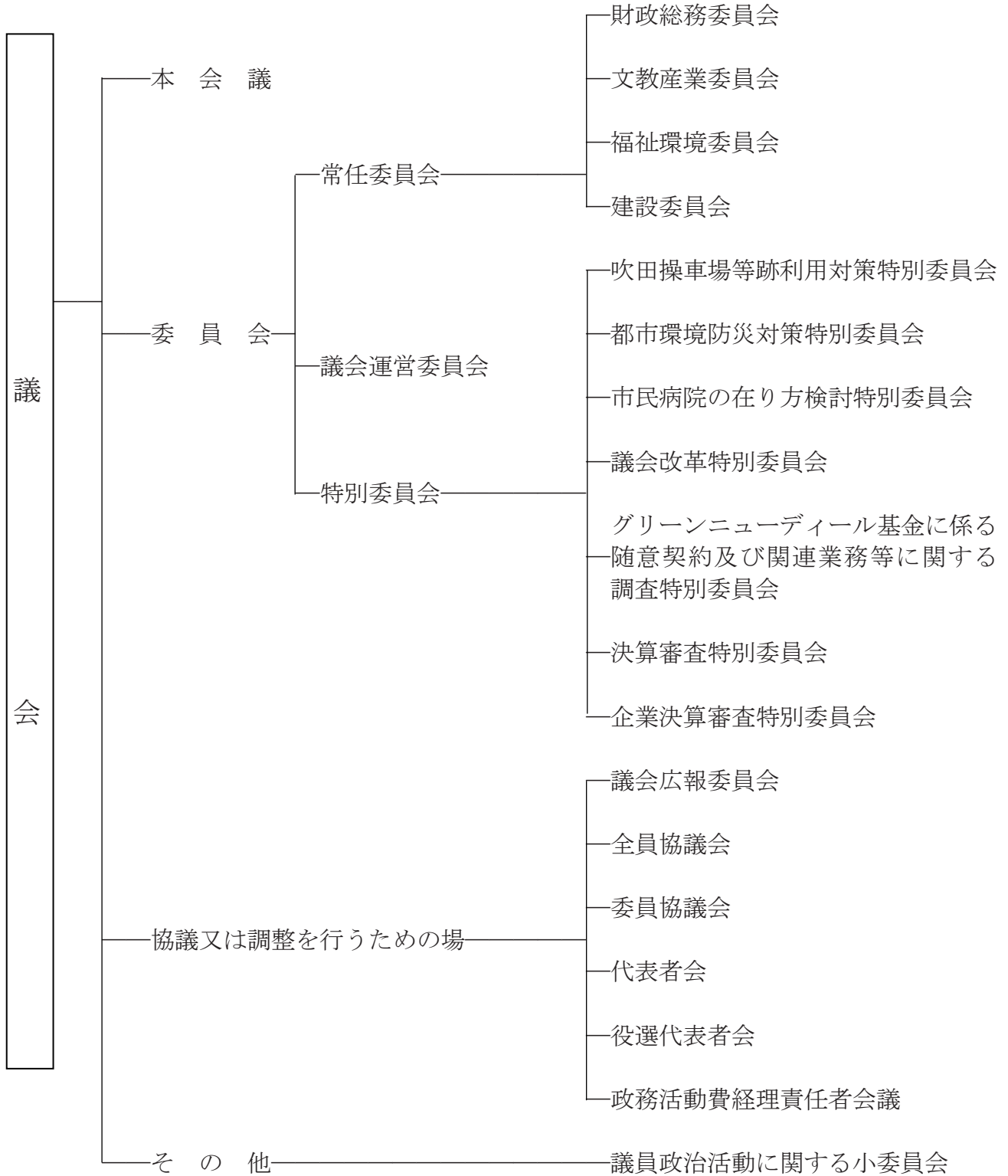


議 会 編

議会構成

1 議会の組織



2 議員定数

旧法定数46人 条例定数36人

・議員定数条例

昭和40年(1965年)10月の国勢調査で本市の人口が15万人を超えた(196,779人)ため、当時の地方自治法では議員の定数が40人となるものを、それまでの法定数36人にしようとするもので、昭和42年(1967年)3月定例会において、議員提出議案として「吹田市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数で可決された。この条例は次の一般選挙〔昭和42年(1967年)4月28日〕から施行され、現在に至っている。

(1) 党派別構成

平成25年(2013年)12月27日現在

日本共産党	公明党	民主市民連合	自由民主党絆の会	吹田新選会
8人	7人	6人	5人	3人
すいた市民自治	吹田いきいき市民ネットワーク	みんなの党吹田	すいた市民クラブ	無所属クラブ
2人	1人	1人	1人	1人

(2) 党派別構成

改選期における党派別議員数の推移

(単位：人)

選挙年	日本共産党	公明党	自由民主党	日本社会党	新進党	民主党	みんなの党	吹田いきいき市民ネットワーク	大阪再生ネットワーク	龍馬プロジェクト×吹田新選会	吹田・維新の会	無所属
平成15(2003)	8	7	5	—	—	4	—	3	—	—	—	9
〃 19(2007)	8	7	4	—	—	5	—	1	1	—	—	10
〃 23(2011)	8	7	3	—	—	4	1	1	—	3	1	8

(3) 年齢別構成

平成23年(2011年)5月27日現在

年齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均年齢
人員	1	6	8	17	4	0	49.3

(4) 当選回数別構成

平成23年(2011年)5月27日現在

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回
人員	9	9	7	4	4	1	—	1	1	—

3 常任・特別委員会等

(1) 常任委員会

名 称	委員定数	所 管 事 項
財政総務委員会	9人	総務部、行政経営部、市民生活部、会計室、消防本部、その他
文教産業委員会	9人	人権文化部、まち産業活性部、教育委員会、農業委員会
福祉環境委員会	9人	こども部、福祉保健部、環境部、市民病院
建設委員会	9人	都市整備部、道路公園部、下水道部、水道部

(2) 議会運営委員会

名 称	委員定数	設 置 目 的
議会運営委員会	8人	議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の協議、付託案件の審査

(注) 3人以上の議員を有する会派（交渉団体）から委員を選出する。

(3) 特別委員会

名 称	委員定数	設 置 目 的
吹田操車場等跡利用対策	12人	本市のまちづくりに沿った利用計画の実現
都市環境防災対策	12人	市民の生活環境の保全、交通の利便向上、災害に強いまちづくりを目指す
市民病院の在り方検討	12人	老朽化する市民病院の在り方について検討
議会改革	10人	議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会で独自に決定する事項について検討
グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査	10人	平成24年（2012年）10月31日以降に新聞等で報じられた吹田市の単独随意契約等に係る事項について調査
決算審査	10人	一般・特別会計の決算の審査
企業決算審査	10人	水道・病院会計の決算の審査

(4) 議会広報委員会

目 的	市議会だよりの編集及び発行、ホームページの編集及び発信、会議の映像配信その他の議会の広報に関する事項について協議を行う
設 置	平成23年(2011年)8月
構 成	各会派から1人

4 議会選出各種委員等

(1) 一部事務組合・広域連合

大阪府都市競艇組合議会議員	1人
淀川右岸水防事務組合議会議員	1人
大阪広域水道企業団議会議員	1人

(2) 行政委員会

監査委員	2人
農業委員会委員	4人

(3) 審議会等

都市計画審議会委員	9人
環境審議会委員	6人
民生委員推せん会委員	2人
青少年問題協議会委員	1人

議会の活動状況

1 本会議

(1) 年度別開催状況

年 度	区 分	定 例 会		臨 時 会		計	
		開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数
平 成	22 (2010)	4	26	1	1	5	27
〃	23 (2011)	4	24	1	4	5	28
〃	24 (2012)	4	26	1	1	5	27

(2) 審議日程

会議の日程は土・日・休日を除き、おおむね次の要領で行われている。

日 程	会 議 名	内 容
1 日 目 (招集日)	本 会 議 (第 1 日) 議会運営委員会	提案説明 即決議案の選定
2 日 目) 5 日 目		議案調査のため休会
6 日 目	本 会 議 (第 2 日)	質問
7 日 目	本 会 議 (第 3 日)	質問
8 日 目	本 会 議 (第 4 日) 議会運営委員会	質問 受理請願の確認、議員提出議案の提示等
9 日 目	本 会 議 (第 5 日)	質問、議案の即決及び委員会付託
10 日 目	常任委員会 (第 1 日)	4 常任委員会を同時に開催して審査
11 日 目	常任委員会 (第 2 日)	〃
12 日 目		記録整理のため休会
13 日 目	議会運営委員会	議員提出議案の調整、常任委員会の審査結果報告
14 日 目	本 会 議 (第 6 日)	討論・採決

(注) 3月定例会では、常任委員会を4日間開催。

5月定例会では、休会后、引き続き議会役員改選の本会議を2日間開催。

(3) 議案等の審議状況

平成24年(2012年)度 単位：件

市 会 別 事 項 別		5	9	11	12	3	計	
		月 定 例 会	月 定 例 会	月 臨 時 会	月 定 例 会	月 定 例 会		
市 長 提 出 案 件	予 算	6	4		1	27	38	
	決 算		11				11	
	条 例	3	11		10	36	60	
	選 任	4	2		3	3	12	
	契 約	5	2			1	8	
	報告 — 出資法人等の経営状況 (地自法243条の3第2項)	8		1			9	
	報 告	— 継続費 (地自令145条第1項)						
		— 繰越明許費 (地自令146条第2項)		3				3
		— 事故繰越し (地自令150条第3項)						
		— 予算繰越し (地公企法26条第3項)		1				1
	— 継続費 (地公企令18条の2)							
専決処分報告 (地自法179条第3項)	1		1				2	
損害賠償 (地自法180条第2項)	1	6	1		5		13	
そ の 他	2	5		12	1		20	
小 計		30	45	3	26	73	177	
そ の 他 の 案 件	選 挙	4					4	
	選 任	8	6	3			17	
	議 員 提 出 案 件	条 例	1	1		3	2	7
		決 議 書			1			1
		意 見 書	3	9		1	3	16
そ の 他	2	1	1	2	1	7		
請 願 そ の 他	願				3	2	5	
	他	2				1	3	
小 計		20	17	5	9	9	60	
合 計		50	62	8	35	82	237	

2 本会議の発言

- 発言方法 (1) 議案質疑と一般質問を一括して質問
 (2) 会派代表制と質問（個人質問）を採用
 (3) 一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制

通告制 採用

通告期限 本会議第1日目（招集日）の翌々日まで

発言順位 定例会ごとに議会運営委員会で抽選により決定

発言人数 代表質問は二人以上の議員を有する会派から一人
 各定例会ごとに会派が行うかどうかを判断する。

質問（個人質問）は人数制限なし

ただし、代表質問者は不可

発言時間 会派の発言時間は、代表質問と質問（個人質問）を合わせて、
 会派構成人数×20分（各会派の発言時間は別表のとおり）
 代表質問は60分以内
 質問（個人質問）は一人20分以内
 代表質問で使用しなかった時間は質問（個人質問）に充てることできる。

※会派の割当時間は次のとおり

人数・時間			人数・時間		
会派	人数	分	会派	人数	分
日本共産党	8	160	公明党	7	140
民主市民連合	6	120	自由民主党絆の会	5	100
吹田新選会	3	60	すいた市民自治	2	40
吹田いきいき市民ネットワーク	1	20	みんなの党吹田	1	20
すいた市民クラブ	1	20	無所属クラブ	1	20

発言回数 一括質問一括答弁方式は3回以内、一問一答方式は無制限

3 本会議の放映

開始時期 平成24年(2012年)3月定例会から放映開始

配信方法 (1) 生中継

(2) 録画放映

会議の約3日後（土曜日、日曜日、祝日を除く）から配信

（会議の約1週間後から質問議員ごとに分割した形で配信）

視聴方法 市議会のホームページの「議会中継（インターネット）」から視聴可能

アドレス <http://www.discussvision.net/suitasi/index.html>

4 常任委員会

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

年 度 \ 区 分	財政総務	文教産業	(文教市民)	福祉環境	建 設
平 成22 (2010)	11	—	9	8	7
” 23 (2011)	18	—	15(1)	13	13
” 24 (2012)	15	13	—	11	14

（注）（ ）内は協議会の日数で、委員会の日数に含めていない。文教市民常任委員会は、市の組織改正に伴い、平成24年（2012年）4月1日から文教産業常任委員会に名称を変更

5 特別委員会等

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

区 分 \ 年 度	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
吹田操車場等跡利用対策特別委員会	3	3	4
都市環境防災対策特別委員会	—	3	4
（都市環境整備対策特別委員会）	4	—	—
市民病院の在り方検討特別委員会	3	3	5
議 会 改 革 特 別 委 員 会	—	5	6
グリーンニューディール基金に係る随意契約及び関連業務等に関する調査特別委員会	—	—	10
決 算 審 査 特 別 委 員 会	7	7	7
企 業 決 算 審 査 特 別 委 員 会	4	4	4
議 会 運 営 委 員 会 ・ 代 表 者 会	27	29	35
議 会 広 報 委 員 会	—	7	9
（議会だより編纂委員会）	5	2	—

（注） 議員の改選直後、議会運営委員会が設置されるまでは、代表者会で議会運営が協議される。平成23年(2011年)6月に都市環境整備対策特別委員会を廃止し、都市環境防災対策特別委員会を設置した。平成23年(2011年)8月に議会だより編纂委員会を廃止し、議会広報委員会を設置した。

6 請 願

(1) 請願の取扱い

ア 受理及び付託

請願は、通常、本会議4日目の午後に開催される議会運営委員会を経て上程されるため、請願の提出時期については、その前日（点字請願は、反訳期間の関係で本会議初日）までに受理されたものを当該会期の委員会に付託して審査する。期限後に提出されたものは、受理をしても次期定例会で審査する。

イ 紹介議員の制限

議長、副議長及び所管の委員会委員は紹介議員にならない。ただし、筆頭紹介議員はこの限りでない。（議長、所管の委員会委員長を除く。）

ウ 処理結果の報告

本会議において採択した請願は、議長名をもって市長、その他の関係機関に送付し、次期定例会までにその処理の経過及び結果の報告を求めている。

(2) 請願の処理状況

(単位：件)

年 度	区 分	議 決 状 況		
		採 択	不 採 択	撤 回
平成 22	(2010)	3	1	1
〃 23	(2011)	4	3	—
〃 24	(2012)	4	1	—

7 陳 情

(1) 陳情件数

年 度	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)
件 数	48	166	59

(2) 陳情の取扱い

陳情書の写しを作成し、全議員に配付するのみで、審査は行っていない。

8 意見書・決議

意見書・決議の議決状況

(単位：件)

年度 区分	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)
可決されたもの	24	19	13
否決されたもの	9	1	3

9 傍 聴（本会議）

(単位：人)

平成22年度 (2010)	5月定例会 40		9月定例会 97	11月臨時会 0	12月定例会 123	3月定例会 86	計 346
〃 23年度 (2011)	6月臨時会 12	7月定例会 98	9月定例会 96		12月定例会 119	3月定例会 86	計 411
〃 24年度 (2012)	5月定例会 43		9月定例会 142		12月定例会 19	3月定例会 56	計 263

議員研修会

議員研修会の実施状況

年 度	演 題	講 師	備 考
平成22 (2010)	激変する国際環境の中に 立つ「日本」	京都大学大学院 人間環境学研究科教授 中西 輝政氏	大阪府市議会議長会主催 研修会
〃 23 (2011)	議会運営について	全国市議会議長会 法制参事 廣瀬和彦氏	吹田市議会議員研修会
〃 24 (2012)	議会改革について	〃	〃

調査関係

1 視察来庁者

年度 区分	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)
都 市 数	23	18	14
人 数	130	113	74

2 他市からの照会・資料請求

年 度	平成22(2010)	平成23(2011)	平成24(2012)
件 数	75	108	80

3 議員からの調査依頼

年 度	平成22(2010)	平成23(2011)	平成24(2012)
件 数	50	23	32

4 報 酬

(単位：月額 円)

適 用 区 分	平成6年(1994) 4月1日	平成4年(1992) 4月1日	平成2年(1990) 4月1日	昭和63年(1988) 4月1日
議 長	740,000	710,000	630,000	570,000
副 議 長	700,000	670,000	600,000	540,000
議 員	650,000	620,000	550,000	500,000
市 長	1,050,000	1,010,000	920,000	830,000
副 市 長	920,000	880,000	800,000	730,000

※ 議長・副議長・議員の報酬月額は、特例措置により、平成25年(2013年)6月1日～平成27年(2015年)5月26日の間、上記の報酬月額の100分の10に相当する額を減額

※ 市長の給料月額は、特例措置により、平成23年(2011年)9月1日～平成27年(2015年)5月13日の間、上記の給料月額の100分の30に相当する額を減額

※ 副市長の給料月額は、特例措置により、平成23年(2011年)11月1日～平成27年(2015年)5月13日の間、上記の給料月額の100分の8に相当する額を減額

5 政務活動費

(1) 創 設 昭和59年(1984年)6月1日(市政調査研究費)

平成13年(2001年)3月30日条例制定、同年4月1日施行

(2) 交 付 額 1人当たり 月額 110,000円 [適用：平成8年(1996年)4月1日]

(3) 活動費の使途

ア 調査研究費	イ 研修費	ウ 広報費
エ 広聴費	オ 要請・陳情活動費	カ 会議費
キ 資料作成費	ク 資料購入費	ケ 通信費
コ 事務所費	サ 人件費	シ 事務費

議会図書室

地方自治法第100条第18項に基づき、議会図書室を設置している。図書の分類は日本十進分類法に準拠しているが、専門図書室としての性格から社会科学系列の分類を多くしている。閲覧は、開架方式を採用している。

1 蔵書数

平成25年(2013年)4月1日現在

分 類	冊 数	分 類	冊 数
000 総 記	461	500 法 律	258
100 歴 史	251	600 経 済	73
200 文 学	457	700 財 政	73
300 社 会 学	803	800 議 会	330
400 政 治	144	900 地 方 自 治	952

(注) 下記の加除式図書は除く

(計3,802冊)

2 加除式図書

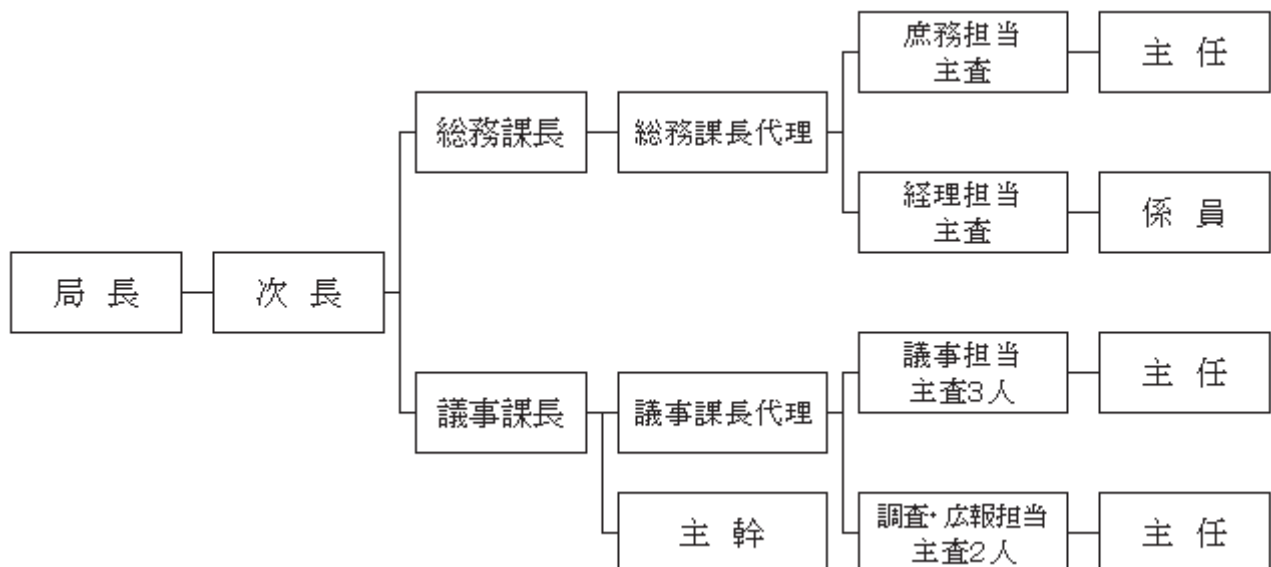
平成25年(2013年)4月現在で追録を継続しているものは、次のとおりである。

区 分	図 書
綜合法規	現行法規総覧

(計 103巻)

議会事務局

1 議会事務局機構



2 議会刊行物

区 分	創刊年月	発行回数	発行部数	判 型	ページ	配 布 先
市議会だより	昭和31 (1956).1	通常、年6回	約168,800	A 4 [*]	2～16	全世帯、市内外16 駅、視察来庁者
会 議 録	〃 39 (1964).4	会議ごと	70	A 4	—	議員、議事説明員、 図書館、公民館ほか
市 政 概 要	〃 43 (1968).3	年1回	160	A 4	約 500	議員、特別職、各部
予 算 統 計	〃 44 (1969).4	年1回	350	A 7	約 50	議員、部次長以上職員、 視察来庁者
議 会 要 覧	〃 59 (1984).9	年1回	200	A 4	約 25	議員、視察来庁者
調 査 資 料	〃 59 (1984).6	年2回	150	A 4	約 90	議員、部次長以上職員
市議会関係例規集	〃 38 (1963).10	4年に 1回	80	A 4	約 190	議員
市議会先例(事例)集	〃 46 (1971).6	4年に 1回	200	A 4	約 165	議員、議事説明員

※市議会だよりは、平成24年3月定例会号（平成24年6月1日発行）からA4判とし、市報すいたと合同で発行。また、質問内容の掲載を充実するとともに、全ての議案に対する議決結果、各議員の賛否を新たに掲載。

選 挙

1 選挙公報

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を選挙人に配布し周知している。

(2) 条例制定

昭和46年(1971年)3月15日

2 公営ポスター掲示場

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、ポスター掲示場の設置を条例化することにより、公営選挙を拡大している。

(2) 効 果

- ア まちの美観の保持
- イ 投票所周辺へのポスター集中に伴うトラブルの防止
- ウ 1か所で全候補者の周知が可能

(3) 条例制定

昭和57年(1982年)12月21日

(4) 設置箇所数 平成23年(2011年)4月24日の市議会議員及び市長の選挙

434か所 54区画(市議会議員選挙)
8区画(市長選挙)

3 選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用の公費負担

(1) 目 的

市議会議員及び市長の選挙において、供託物が没収されない候補者に限り、選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用について、一定限度内で公費負担とすることにより、公営選挙を拡大している。なお、選挙運動用ビラの作成については、当該ビラを頒布することができる市長の選挙のみ公費負担とする。

(2) 条例制定

平成6年(1994年)3月22日

(3) 内 容

ア 選挙運動用ビラ

- (ア) 作成単価の限度額 7円30銭
- (イ) 公費負担の限度額 7円30銭×16,000枚(計116,800円)

イ 選挙運動用ポスター

(ア) 作成単価の限度額 $\frac{301,875円 + 510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$

(イ) 公費負担の限度額 作成単価の限度額 \times ポスター掲示場数

ウ 選挙運動用自動車

(ア) 一般運送契約 (タクシー等)

a 台数 1日 1台

b 公費負担の限度額 1日につき64,500円 (7日間計 451,500円)

(イ) 個別契約

a 自動車借入契約

(a) 台数 1日 1台

(b) 公費負担の限度額 1日につき15,300円 (7日間計 107,100円)

b 燃料供給契約

公費負担の限度額 7,350円 \times 選挙運動日数 (7日間計 51,450円)

c 運転手雇用契約

(a) 人数 1日 1人

(b) 公費負担の限度額 1日につき12,500円 (7日間計 87,500円)

4 選挙結果

(1) 市議会議員選挙の結果

執行年月日 区分	平成7(1995)	平成11(1999)	平成15(2003)	平成19(2007)	平成23(2011)
	4月23日	4月25日	4月27日	4月22日	4月24日
有権者総数(人)	247,435	261,276	270,763	275,286	275,526
投票者数(人)	102,754	122,860	112,497	126,289	136,976
棄権者数(人)	144,681	138,416	158,266	148,997	138,550
投票率(%)	41.53	47.02	41.55	45.88	49.71
無効投票数(票)	1,463	3,028	2,729	2,565	3,403
立候補者数(人)	47	49	47	42	47
定数(人)	36	36	36	36	36
最高得票数(票)	3,665	4,642	4,415	5,594	11,443
当選者最低得票数(票)	1,651	1,992	2,034	2,467	1,881
最低得票数(票)	617.307	200	219	545	587
当選者総得票数(票)	88,911.692	101,980.999	96,925	113,357	118,665.548
当選者1人当たり得票平均(票)	2,469.77	2,832.81	2,692.36	3,148.81	3,296.27
当選者最高年齢(歳)	75	70	74	78	63
当選者最低年齢(歳)	36	35	27	29	25

(2) 市長選挙の結果

執行年月日 区分	平成7(1995)	平成11(1999)	平成15(2003)	平成19(2007)	平成23(2011)
	4月23日	4月25日	4月27日	4月22日	4月24日
有権者総数(人)	無投票	261,276	270,763	275,286	275,526
投票者数(人)	—	122,837	112,465	126,530	136,996
投票率(%)	—	47.01	41.54	45.96	49.71
当選者得票数(票)	—	46,639	63,891	56,540	54,662
立候補者数(人)	1	4	2	3	4

(3) 最近の主な選挙の結果

執行年月日 区分	平成13(2001) 7月29日 参議院議員 (選挙区)	平成15(2003) 4月13日 府議会議員	平成15(2003) 11月9日 衆議院議員 (小選挙区)	平成16(2004) 2月1日 知事	平成16(2004) 7月11日 参議院議員 (選挙区)
有権者数(人)	274,885	271,134	277,980	274,011	279,208
投票者数(人)	152,053	109,911	155,823	119,039	153,337
投票率(%)	55.32	40.54	56.06	43.44	54.92
最高得票数(票)	—	26,990	—	—	—
当選者最低得票数(票)	—	19,119	—	—	—
立候補者数(人)	11	5	5	5	7
定数(人)	3	4	1	1	3

執行年月日 区分	平成17(2005) 9月11日 衆議院議員 (小選挙区)	平成19(2007) 4月8日 府議会議員	平成19(2007) 7月29日 参議院議員 (選挙区)	平成20(2008) 1月27日 知事	平成21(2009) 8月30日 衆議院議員 (小選挙区)
有権者数(人)	279,775	無投票	281,629	277,276	282,146
投票者数(人)	188,928	—	163,005	149,137	197,037
投票率(%)	67.53	—	57.88	53.79	69.84
最高得票数(票)	—	—	—	—	—
当選者最低得票数(票)	—	—	—	—	—
立候補者数(人)	4	4	9	5	4
定数(人)	1	4	3	1	1

執行年月日 区分	平成22(2010) 7月11日 参議院議員 (選挙区)	平成23(2011) 4月10日 府議会議員	平成23(2011) 11月27日 知事	平成24(2012) 12月16日 衆議院議員 (小選挙区)	平成25(2013) 7月21日 参議院議員 (選挙区)
有権者数(人)	281,806	275,325	278,185	284,419	287,585
投票者数(人)	168,371	126,641	151,645	179,903	163,082
投票率(%)	59.75	46.00	54.51	63.25	56.71
最高得票数(票)	—	41,276	—	—	—
当選者最低得票数(票)	—	20,501	—	—	—
立候補者数(人)	10	5	7	5	11
定数(人)	3	4	1	1	4

選挙啓発

明るい選挙の啓発活動推進のため、市民で構成された「吹田市明るい選挙推進協議会」が、「白バラ講座」の開催、啓発ポスターコンクール、啓発物品の配布、機関紙「白ばらすいた」の発行などを行っている。